内水ハザードマップ　Map-5

北 西 東 南

0 100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000m　S=1/10,000

避難所一覧

番号	施設名	番号	施設名
3	下地校区市民館（一）（洪）注	149	新川小学校（二）
9	旭校区市民館（一）	150	中部中学校（二）
56	羽根井生涯学習センター（一）	151	向山小学校（二）
60	新川校区市民館（一）	152	豊橋東高等学校（二）
61	向山校区市民館（一）	153	豊橋商業高等学校（二）
62	松山校区市民館（一）	154	松山小学校（二）
63	中部生涯学習センター（一）	160	八町小学校（二）
67	八町校区市民館（一）	161	豊城中学校（二）
68	豊城生涯学習センター（一）	162	豊橋市公会堂（二）
69	松葉校区市民館（一）（洪）注	163	松葉小学校（二）（洪）注
73	下地小学校（二）（洪）注	167	下地老人福祉センター（福）
82	旭小学校（二）	169	障害者福祉会館（さくらピア）（福）
83	藤ノ花女子高等学校（二）	172	総合福祉センター（あいトピア）（福）
142	花田小学校（二）	173	八町地域福祉センター（福）
144	羽根井小学校（二）		

（一）：第一指定避難所　（二）：第二指定避難所
（福）：指定福祉避難所　（洪）：洪水避難ビル
注：洪水時に浸水が発生する可能性があり　※：下水道区域外
《番号は地域防災計画 令和６年２月版（資料編：V 防災上必要な施設・設備等）の名避難所番号と同じです。》

凡　例

- 本マップ対象範囲
- 浸水実績
  ※近年における主要な浸水実績（H20.8.28、H26.10.6）の範囲を示す。なお、点線で示した箇所は、正確な範囲が不明な浸水箇所を示す。
- 第一指定避難所（生涯学習センター・校区市民館等）
  ・災害により被害を受け自分の家などを失い居住できなくなったとき、又は被害のおそれのある場合に避難する場所
- 第二指定避難所（学校などの公共施設等）
  ・第一指定避難所が収容能力を超えた場合などに開設
- 指定福祉避難所
  ・指定避難所での避難生活が困難な被災者がいる場合に開設
- 土砂災害警戒区域（急傾斜）
- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 ※（早期立退き避難が必要な区域：氾濫流）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 ※（早期立退き避難が必要な区域：河岸侵食）

※詳しくはこの内水ハザードマップの最終ページ「水害情報の入手先」の河川課ホームページ内の洪水ハザードマップを参照してください

- 家屋密集地域（火災注意箇所）
- 市役所
- 地下施設・アンダーパス
- 消防署
- 警察署・交番
- 雨量計
- 水位観測所
- 河川ライブカメラ

注）雨量、水位、河川ライブカメラについては、この内水ハザードマップの最終ページ「水害情報の入手先」から確認できます。

浸水深の目安

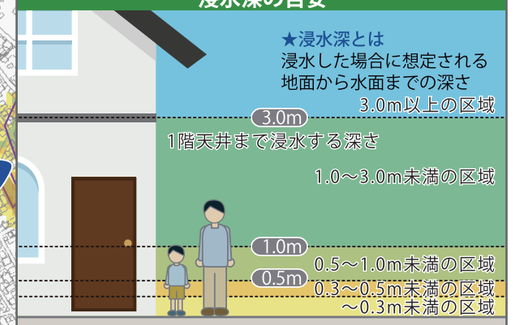

注）豊橋市では、放流先河川の能力に応じて、おおむね１時間雨量 47.4mm の雨に対応出来るように市街地の下水道の整備を順次進めています。
ただし、この内水ハザードマップでは、中部地方において「想定し得る最大規模の降雨」である時間最大 147mm の雨（年超過確率 1/1,000 程度の雨）が降った時に生じる最大の浸水深を示しています。
また、表示されている浸水深は、周辺の道路地盤の平均値を基準としており、局地的な窪地の状況や宅地が盛土されている状況などは反映しておりません。

この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）６東三都（測）第２-３号